

# 神戸市公共施設等総合管理計画（概要版）

## はじめに

〔背景〕 神戸市が整備・保有している公共施設等には、建築物系施設（市民利用施設や庁舎・学校・市営住宅など）とインフラ系施設（道路・トンネル・公園・上下水道など）があり、神戸市域の拡大、人口増加、行政サービス需要の増加により、施設総量は増加の一途をたどってきました。

一方、少子化や高齢化が進み、また震災により財政状況が悪化したことから、市営住宅のマネジメント、市民利用施設や庁舎などの長寿命化とライフサイクルコストの低減、橋梁やトンネルなど個別の長寿命化計画に基づく適正な維持管理、などに取り組んできました。

しかしながら、今後も社会保障費の増大や税収の減少が予想されることから、すべての公共施設等を現在の規模のまま、市民が安心して利用できるように修繕、更新を行い、機能維持や改善を図っていくことは困難になっています。

〔趣旨・目的〕 公共施設等の適正な管理と長寿命化によるコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施策効果などを勘案し、規模や用途の変更、施設の存廃、施設機能の見直しなど、資産管理の最適化を進める必要があります。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画にあたる、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう、総務省からの要請もあり、この度、建築物系施設とインフラ系施設の全てを対象とする「神戸市公共施設等総合管理計画」を策定しようとするものです。

この計画は公共施設等の維持管理に関する基本的な方針や考え方を取りまとめたものであり、今後、これを基本として、公共施設等の総合管理を進めていきます。

## 第1章 公共施設等の整備状況及び将来の見通し

### 〔整備状況〕

神戸市は慶応3年（1868年）の開港以来、社会インフラや施設等の整備を行い、国際港湾都市として発展してきた。この間、阪神大水害（昭和13年）、第2次世界大戦、阪神・淡路大震災等で壊滅的な被害を受けたが、その度、都市機能の再整備と更なる発展に努めてきた。

### 〔総人口見通し〕

神戸市の総人口は平成24年（2012年）以降は減少に転じ、出生数を維持し、東京圏への転出超過をなくすと仮定した場合、平成52年（2040年）には143.2万人、平成72年（2060年）には131.1万人と推計される。

また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢人口（65歳以上）は増加すると想定されている。（国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」による。）

一方、東灘区、灘区、中央区は人口増加の傾向があるなど、区別の偏りも見られる。



### 〔中長期的な財政見通し〕

財政状況について 投資的経費（予算）の内訳では、建設関連経費が5割以上を占め、大規模な修繕や設備更新などの改修関連経費は3割程度となっている。

今後の一般会計の財政見通しとしては、平成29年度から財源不足が生じ、財源不足の累計額は平成32年度には285億円、平成37年度には1,182億円となる見込みであり（投資的経費を平成28年度当初予算並みとして、想定する諸条件で試算）これらの財源不足への対応も不可欠である。

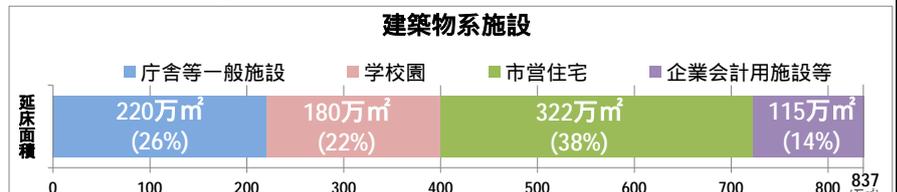
現状の公共施設等を適正に維持管理していくために、今後は修繕費や維持管理費を適切に確保していく必要があるが、一般会計の見通しを勘案すると、困難な状況にある。

## 第2章 公共施設等の現状や課題

### 建築物系施設（市民利用施設や庁舎・学校・市営住宅など）

#### 〔施設等保有量〕

建築物系施設の延床面積は合計約837万㎡（平成26年度末）あり、そのうち、庁舎等一般施設が約220万㎡（26%）、学校園が約180万㎡（22%）、市営住宅等が322万㎡（38%）、企業会計用施設等が115万㎡（14%）となっている。



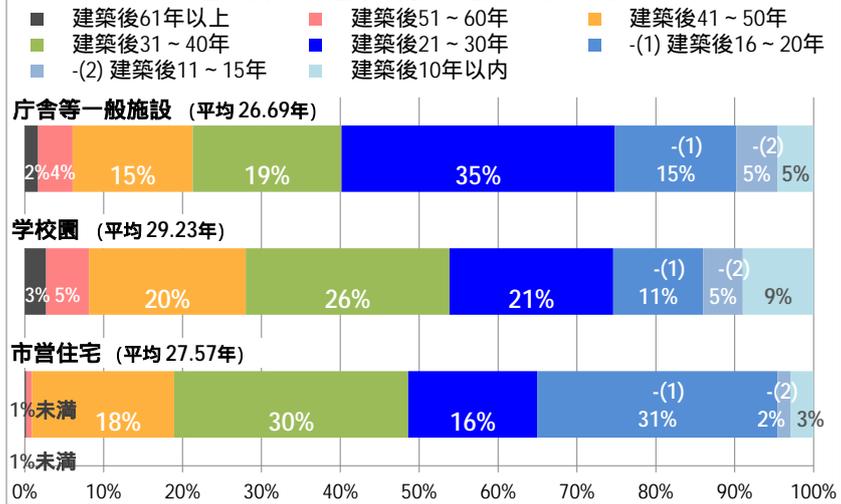
[ 建築後の経過年状況 ]

建築後の経過年代別の延床面積の割合では、庁舎等一般施設については、建築後 10 年以内のものと、建築後 50 年を超えるものが共に 5%程度と非常に少なく、建築後 21 年から 40 年のものが全体の過半数を占めている。

学校園については、建築後 20 年、30 年、40 年の区分では、ほぼ均等化されている。

市営住宅については、阪神・淡路大震災後に設置された建築後 16 年～20 年となるものが 31%、建築後 31 年～40 年となるものが 30%となっている一方、建築後 50 年を超えるものはほとんど無い。

建築後の経過年代別の延床面積の割合



[ 政令指定都市間の比較 ]

政令指定都市間の比較では、人口 1 人あたり延床面積 は 3 番目に多いが、施設別にみると市営住宅が上から 3 番目である一方、庁舎等は下から 5 番目であるなど、施設によって状況が異なっている。

また、施設の平均年齢は比較的若く、学校園では 3 番目、市営住宅では 5 番目に若い。これは阪神・淡路大震災後に新設や建替えなどを多く行ってきたことも一因と考えられる。京阪神 3 都市においても、学校園、市営住宅ともに最も若い。

インフラ系施設 (道路・トンネル・公園・上下水道など)

[ 施設等保有量 (主なもの) ]

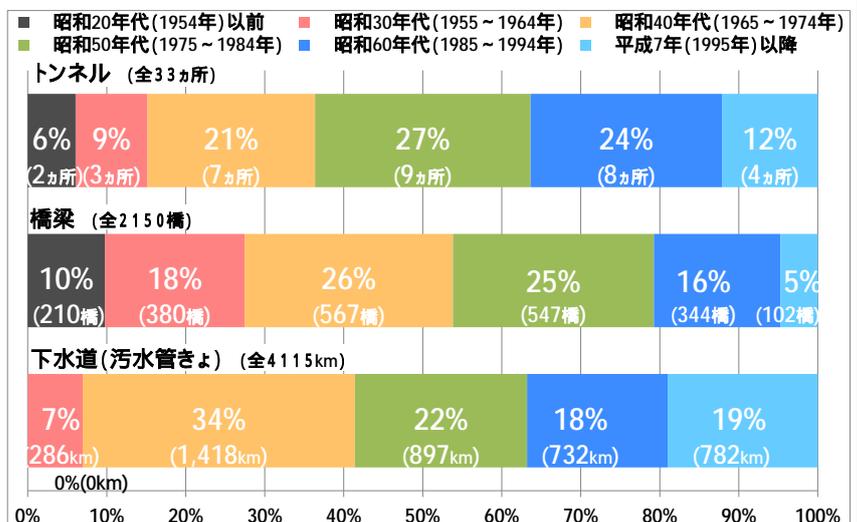
道路	トンネル	橋梁	駐車場	公園	河川
5940km	33 箇所	2150 橋	10 箇所	1635 箇所	準用河川 136 河川 (180.8km) 普通河川 219 河川 (262.0km)
港湾	空港	交通	水道	下水道	
神戸港水面積 9201ha 大型船けい船岸 約 43km 223 バース ドルフィン 31 棟 9 バース 防波堤 約 14km 運河 合計 6,470m 臨港交通施設 約 110 km	滑走路 2,500 m x 60m 1 本	地下鉄 営業路線 30.6 km (西神・山手線 22.7 km、 海岸線 7.9 km) バス 営業路線 約 360km (運転系統数 82 本)	水道 貯水池 3 箇所、浄水場 6 箇所 ポンプ場 51 箇所、 配水池 126 箇所 管路延長 5,135km 工業用水道 取水場 2 箇所、浄水場 1 箇所 ポンプ場 2 箇所、調整池 3 箇所 管路延長 115km	処理場 6 箇所 污泥焼却 1 箇所 ポンプ場 23 箇所 管きょ延長 約 4,870 km	

[ 設置後の経過年状況 ]

トンネルは昭和 40 年代から昭和 50 年代 (1965 年～1984 年) の間にほぼ半数が設置された。

橋梁は昭和 20 年代 (1954 年) 以前に設置されたものが約 1 割あり、昭和 30 年代から昭和 40 年代 (1955 年～1974 年) の高度経済成長期でほぼ半数が設置された。

下水道施設は、昭和 40 年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備を行っている。



[ 課題 ]

修繕等の実施における全市的な視点での取り組みが必要である。

適切な修繕による長寿命化の推進と長期的視野に立っての適正な施設保有量の実現を両輪として進めていくことが重要である。

### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な推進方針

#### [ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ]

安全を第一とし、市民の生命と暮らしを守る。

市民や来訪者に安心して利用いただけるよう、安全を最優先に施設の管理を進める。

時代の変化にも対応しながら、必要な行政サービスの水準を維持する。

現在及び次世代の市民が、安全な公共施設等を安心して快適に利用できるように、ファシリティマネジメントの3つの柱（「日常管理」「保全整備」「資産管理」）を総合的に実施し、市民や地域ニーズ、時代の変化に対応しながら、公共施設等の役割を将来にわたって持続的に発揮する。

トータルコスト（ライフサイクルコスト「LCC」）を最小限にする方策を行う。

日々の点検や警備、清掃といった日常管理経費だけではなく、施設の建設時点から維持管理、修繕、更新、撤去にいたる全ての経費をトータルで最小化するよう努める。

最適な公共施設等のあり方、数量、大きさなどを絶え間なく検討し、総量の縮小に努める。

市民や地域ニーズの変化などに対応し、施設の数量、管理について検討を進める。

施設の統廃合や再編・転用・移転再配置など、一層の効率的な資産管理を実施して将来世代を含めた市民負担を逡減していく。

#### [ 点検・診断等及び安全確保の実施方針 ]

点検は、日常点検、定期点検、法定点検等を効果的に組み合わせることで総合的に実施し、点検の結果、安全性が疑われる場合は、立ち入り禁止等の必要な緊急措置を行う。また、点検記録は整理し、適正に保存する。

#### [ 維持管理・修繕・設備更新及び長寿命化の実施方針 ]

維持管理・修繕・設備更新を計画的、効率的かつ適切に実施し、事故の発生や機能停止を防止するとともに、長寿命化を図る。

修繕の内容・時期を多角的に検討し、管理コストの削減や環境への配慮も行う。

維持管理・修繕・設備更新等の履歴を整理・保存し、適正に活用する。

#### [ 施設更新及び統合や廃止の推進方針 ]

大規模改修や施設更新にあたっては、現況、設置目的や必要な機能、規模などについて十分検討し、廃止や縮小、統合や改修などの方針を決定する。

環境の変化や利用者が減少している施設については、存廃について検討を行う。

廃止した施設は原則撤去する。

#### [ 地震をはじめとする災害対策の実施方針 ]

阪神・淡路大震災の被災都市として、その経験を糧に一層の耐震化を進める。

地震だけではなく、台風や豪雨などあらゆる災害を想定し、「安全都市」をめざす整備や機能強化を図る。

[ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 ]

危機管理情報や施設管理の情報共有のため、関係する部長級による部長級連絡会議を設置する。  
管理意識と日常管理技術の向上に努める。  
経営感覚を持って技術力の向上に努める。

[ 国・県・他都市・民間との連携 ]

施設の維持管理・更新等を取り巻く課題は神戸市だけでなく、国や県、周辺の自治体や民間事業者も含めた課題として捉え、施設等の配置、相互利用や相互補完、パートナーシップ(PPP/PFI)を一層活用していく。

[ フォローアップと情報共有の実施方針 ]

保全等に係る計画の検証を行い、改修の緊急性、必要性を勘案して修正を行い、PDCAサイクルを利用して適正な施設管理を行う。  
また、進捗状況等は、随時、議会報告や神戸市ホームページ等、各種広報媒体などを活用して公表していく。

第4章 施設類型(事業区分)毎の現状と管理についての取り組み

1. 庁舎等一般施設
2. 学校園(小学校、中学校、幼稚園、高等学校、特別支援学校、高等専門学校)
3. 市営住宅
4. 中央卸売市場
  - (1) 本場
  - (2) 東部市場
  - (3) 西部市場(食肉センター)
5. 環境施設
  - (1) 中間処理施設(クリーンセンター等)
  - (2) 最終処分場(環境センター)
  - (3) その他(し尿及び浄化槽汚泥処理施設、事業所等)
6. 道路及び関連施設
  - (1) 橋梁
  - (2) トンネル
  - (3) 道路舗装など
  - (4) 駐車場
7. 公園
8. 河川
9. 港湾
  - (1) 港湾施設
  - (2) 海岸保全等
10. 空港
11. 交通
  - (1) 市バス
  - (2) 高速鉄道
12. 水道
13. 下水道

なお、施設の特性により、いずれの施設類型にも属さないものについても、本計画の趣旨に則って、適切に維持管理していく。

また、本計画は適宜状況の把握を行い、進捗状況を判断し、必要に応じて改正していく。